

島原の新たな 農業経営モデル

島原の基幹産業である農業。本市でも人口減少や高齢化が進み、特に若い世代の後継者不足が問題になっています。

市では昨年度から地域活性化に向けて農業振興や移住促進といった課題解決を図るため、「農林水産業雇用促進事業」を創設し、認定農業者が市外からの転入者を新規雇用した場合に支援を行っています。

今回、市の雇用促進事業の適用第1号として、事業を活用して移住者を受け入れた農業法人(株)しまばら創生の平さんと移住者の上山さんご夫婦にお話を聞きました。

福岡から島原へ移住した キッカケ

福岡に住んでいたときは、2人も会社勤めをしていましたが、昨年9月に開業した義理の兄の勧めと、この機会に島原で農業がしたいとの強い思いで、家族4人で島原へ移住してきました。

島原の印象

島原は妻の実家で、帰省の際には、兄家族と一緒に論所原でキャンプをするなど、自然を満喫していました。島原には、海や山がきれいで、水や食べ物などおいしいものがたくさんあります。のびのびと子育てができる最適な環境だと思います。

実際に移住してみて、農業が盛んな地域であることや親切な人が多いということを感じています。

人口が増えて、まち全体が活性化して盛り上がっていけばもっと良いですね。

働き方を見直して得たもの

会社勤めとは違って、自分たちで考えてすぐに行動に移すことができます。農作物を育て、商品を考えて販売し、お客様から「おいしい」と



▲上山 裕太郎さん
(農作業担当)

▼上山 伊瑞美さん
(経理、販売担当)



言っていたくときが、とても嬉しく、やりがいを感じます。

今後の抱負

やりがいがある農業をもっと若者に関心をもってもらい、地元の農家と一緒に頑張って、おいしい野菜を作ったり、また、「無添加、無香料、無着色」にこだわり、島原半島の農作物を使った加工品を製造・販売して全国の皆さんに届けていきたいです。プライベートでは、地域の行事などに参加して、皆さんと交流を深めていきたいです。



ニンジン収穫

無添加・無香料・無着色
こだわりの商品！

※ほしいも（安納芋、紅はるか）は、
島原スペシャルオリティ（SQ）
商品に認定されています



【商品取扱店】市内の直売所、スーパー、土産品店



サツマイモの植付け

雇用促進事業適用第1号となった 農業法人「株式会社しまばら創生」

（株）しまばら創生は、昨年9月に設立した農業法人です。約3ヘクタールの農地でショウガ、ニンジン、サツマイモ、バレイショ、カボチャなどを栽培し、生姜パウダーや干しイモなどの加工品も自社製造・販売しています。

地元で農業の継続的な発展と、雇用の確保を図り、自社生産の農産物や加工品を中心とした島原半島の特産品の販路拡大、そして、食料の安定供給や安心安全の食の提供を目指して、6次産業化を実践しています。

代表者から2人の今後に向けてのエール

開業してまだ日が浅いので、いろいろな問題もありますが、それぞれの分野で、中心的な役割が担えるように頑張っていきたいです。

今後の抱負など

農業の基盤をしっかりと確立して、島原の野菜を使った商品開発をはじめ、ブランド化を図り全国に直販できるような仕組みをつくって、リピーターを増やしていきたいです。

（株）しまばら創生では、遊休農地を探しています。また、ニンジン収穫の受託サービスも行っていますので、気軽にご連絡ください。



（株）しまばら創生
代表 平 元洋さん
☎ 61-1831

農林水産業雇用促進事業

認定農業者が、転入者を新規雇用した場合に給与を補助する制度です。

▶補助対象

次の要件を満たし、新たに正規雇用し、1年以上雇用する見込みがある場合のみ支給します

- ・農業者…市内在住の認定農業者
- ・転入者…市内に移住後1年以内に雇用された人（ただし、親元就農は対象外）

▶補助率

- ① 1人で移住した人を雇用した場合
…1人当たりの賃金の15%以内（年額上限36万円）
- ② 2人で移住した人を雇用した場合
…1人当たりの賃金の20%以内（年額上限48万円）

▶補助対象期間 連続12カ月を上限

▶問い合わせ先 農林水産課農林畜産班（☎ 68-5486）



今回紹介しました、（株）しまばら創生と上山さんご夫婦が島原の新たな農業経営モデルとして、若者たちの模範となって頑張っていたことで、この後に続き、多くの人たちが島原に移住することが期待されます。